

平成 24 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

美 唄 市 教 育 委 員 会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育	2
3	社会教育	7
4	社会体育	10
5	む す び	11

1 はじめに

平成24年第1回市議会定例会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

近年、本格的な人口減少社会の到来や高度情報化、国際化などの進展に伴う社会の急激な変化に加え、昨年3月の東日本大震災により、これまでの防災施策や危機管理、エネルギー施策、さらには地域コミュニティのあり方など、様々な社会システムの見直しが迫られており、先行きの見通せない難しい時代となっております。

しかし、このような不確かな時代にあっても、豊かな人間性と創造性を備えた、これからの社会を担う子どもたちを育成するという教育の使命は、いかなる時代においても変わることのない普遍的なものであります。

教育委員会としましては、これまで進めてきた「地域に根ざし、暮らしに学ぶ」という視点で、地域の豊かな自然環境や歴史、文化を活かした教育を推進し、ふるさとに誇りと愛着を持った人間性豊かな子どもたちの育成を目指すとともに、市民の皆さんが「いつでも、どこでも、誰もが」自ら学び、活動できる生涯学習の充実を図ってまいります。

このためには、学校・家庭・地域との協働により、総がかりで子どもたちを育てる教育環境づくりと、市民の文化・スポーツ活動等の支援に努めながら、各分野の施策を推進してまいります。

2 学校教育

はじめに、学校教育について申し上げます。

(1) 幼稚園教育

幼稚園教育につきましては、幼稚園は教育の基礎づくりのための重要な役割を担い、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であることから、引き続き就園奨励補助事業を実施し、幼稚園就園の促進を図るほか、2か年にわたり取り組んできた「幼・小連携教育実践研究」の成果を踏まえながら、小学校への滑らかな接続とともに学びの連続性に配慮した教育活動の推進に努めてまいります。

また、平成25年3月の三井美唄幼稚園の閉園に合わせ、同年4月、南美唄地域に開設を予定している幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」について、地域や関係機関との協議を進めてまいります。

(2) 小・中学校教育

小・中学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、高い志や目標をもち、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりの可能性を開花させる教育を進めることが重要であります。

このため、平成22年度にまとめた「確かな学力育成プラン」を着実に推進するとともに、これまでの地域の人材活用に加え、学生ボランティアなどの活用を図り、学校・教職員を支援していく体制づくりに努めてまいります。

また、平成24年度から中学校において新学習指導要領による教育課程が本格実施となることから、適切に教育課程の編成・実施が進められるよう支援するとと

もに、「グリーン・ルネサンス推進事業」など、特色ある教育を推進し、幼・小・中学校間はもとより、市内教育関係機関との学びの連携を促進してまいります。

確かな学力の育成

確かな学力の育成につきましては、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、自ら考え行動できる、生きる力を育成することが重要であります。

このため、標準学力検査などを実施し、その検査結果や学校の取り組みなどを「学力向上プロジェクト会議」において検証・考察し、児童生徒個々の学力の状況を的確に把握しながら、授業の工夫、改善を図るとともに、家庭に向けて学習習慣や生活習慣を確立させるための啓発に取り組んでまいります。

また、児童生徒が抱える課題の解消を図り、一人ひとりが主体的・意欲的に学習に取り組むことができるよう、引き続きスクールソーシャルワーカーを配置します。

総合的な学習の時間においては、子ども自らが課題を解決するため、探求する力を養うことが必要となることから、自然体験や農業体験学習の充実に努めるとともに、環境教育や福祉教育、キャリア教育などに取り組んでまいります。

豊かな心の育成

豊かな心の育成につきましては、人や社会、自然との関わりの中で、思いやりの心や自らを律する心、感動する心などを育み、社会の一員としての基本的な資

質を身につけることが重要であります。

このため、自然体験やボランティア活動など、様々なふれあいの場や機会の充実を図り、学校における様々な活動を通じて豊かな心が育成されるよう道徳教育の充実に努めてまいります。

また、いじめや不登校などの課題については、児童生徒一人ひとりの日常の変化を見逃さない体制の確立に努めるほか、小中学校の代表が、いじめのない、明るく楽しい学校づくりについて話し合う「子ども地域会議」を実施し、児童生徒が主体的に取り組める機会を作ってまいります。

健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、児童生徒の心身の健やかな発達を図るため、運動を通じて体力を養うとともに、食への関心を高め、健康的な生活習慣を身につけることが求められております。

このため、新体力テストを実施し、実態の把握に努めるとともに、体力・運動能力の向上に向けた「一校一実践」の取り組みを進めるほか、心身の健康への正しい知識を習得するため「薬物乱用防止教室」「情報モラル教室」の開催や性に関する指導などに取り組んでまいります。

また、望ましい食習慣を身につけるよう、農業体験学習など様々な体験や学校給食を活用しながら、栄養教諭を中心に食に関する指導を進めるとともに、学校給食につきましては、関係機関との連携や的確な情報の収集により、食の安全性に配慮しながら、地域食材

を活用した安全・安心な給食づくりに努めてまいります。

特別支援教育

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援の充実が求められております。

このため、望ましい個別支援のあり方について、市内の関係機関で組織する「美唄市特別支援教育連携協議会」を中心に検討を進めるとともに、連携協議会における専門家チームの機能を活用し、個に応じた効果的な指導が展開されるよう努めてまいります。

また、「ことばの教室」へ通う児童の保護者に対し、新たに交通費の助成制度を設け、負担軽減に努めてまいります。

信頼される魅力 ある学校づくり

信頼される魅力ある学校づくりににつきましては、学校が積極的に家庭・地域に情報を発信し、学校への理解を図りながら、保護者や地域の声を学校運営に活かしていくことが大切であります。

このため、学校だよりや地域参観などの充実を図るほか、保護者や地域住民などにより行う「学校関係者評価」を活かし、学校運営の改善に努めてまいります。

また、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、学校の危機管理体制の点検・見直しに努め、児童生徒への防災教育の充実と安全指導の徹底を図るほか、警察や関係団体との連携・協力のもと、危険個所の点検や登下校時の見守りなどに取り組んでまいります。

教職員の研修 の充実	教職員の研修の充実につきましては、学校教育に果たす教職員の役割は極めて大きいことから、公開研究指定校事業などを活用した校内研修の充実や、空知教育センターなどが開催する各種研修会への積極的な参加のほか、情報機器を有効に活用した授業展開を図るためのＩＴ研修に取り組むなど、教職員の資質の向上に努めてまいります。 また、美唄の歴史や文化、伝統、地域特性を学び、本市の教職員が地域社会を意識した指導が進められるよう「ふるさと美唄研修」を実施してまいります。
学校施設の整備	学校施設の整備につきましては、子どもたちの安全・安心を最優先とし、給排水設備改修工事や屋上・外壁改修工事、トイレの洋式化改修工事などに取り組んでまいります。
学校の適正配置	学校の適正配置につきましては、平成25年３月に西美唄小学校を閉校し、中央小学校に統合することとして、統合準備委員会を中心に進めてまいります。
(3) 中・高等教育	中・高等教育につきましては、市内高等学校の教育が市民に広く理解され、地域の高校として親しまれていくよう、教育活動の紹介や小中学校との連携を図るための取り組みを支援してまいります。 また、北海道中央コンピュータ・カレッジへの入学金助成事業や奨学資金貸付事業を実施し、地元からの入学促進と経済的負担の軽減を図ってまいります。

3 社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

生涯学習活動 の充実

生涯学習活動の充実につきましては、市民一人ひとりが生涯にわたって自由に学習機会を選択し、主体的に学び続けることができるまちづくりを目指すとともに、環境問題など現代社会が抱える課題や解決策など、社会の要請に応える学習機会の提供や、学習成果を地域社会に活かすことができる環境づくりに努めてまいります。

青少年の健全 育成

青少年の健全育成につきましては、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、子どもたちの健やかな成長のため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に教育力を高め合い、連携しながら社会全体で子どもたちを育んでいくことが大切であります。

このため、学校支援地域本部事業の推進に努めるほか、子ども会育成連絡協議会などの青少年育成関係団体との連携を図ってまいります。

また、学力・体力の向上と心身ともにバランスの取れた成長を促すため、美唄独自の漢字検定や陸上、体操などの運動を組み合わせ、年間を通して行うスポーツ教室や、プロの写真家を講師とした写真絵本づくりなどを実施してまいります。

青少年センターにつきましては、青少年の問題行動を未然に防止するとともに、犯罪から子どもたちを守るため、学校や家庭、各関係機関と連携して街頭指導

や相談事業を実施してまいります。

放課後児童対策につきましては、各小学校区に設置している放課後児童施設に、昼間、保護者が家庭にいない児童などを受け入れ、児童の健全育成を図ってまいります。

芸術文化の振興

芸術文化の振興につきましては、市民がこころ豊かで潤いのある生活を送られるよう、NPO法人美唄市文化協会をはじめ、各関係機関・団体等と連携し、絵画展やコンサートの開催など芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

社会教育施設

社会教育施設につきましては、市民の多様なニーズに応えるとともに、「生涯学習できるまちづくり」の実現に向け、それぞれの役割に応じた施設運営に努めてまいります。

アルテピアッツァ美唄につきましては、NPO法人アルテピアッツァびばいをはじめ、各関係機関・団体や他の施設と連携を図りながら利用の促進に努めるほか、芸術文化交流施設として、広く情報を発信してまいります。

郷土史料館につきましては、生涯学習の学びの拠点施設として、ボランティアガイドの養成や収蔵品の移動展示などを行い歴史や文化をいつでも学べる環境の整備に努めてまいります。

図書館につきましては、多様化する市民の学習意欲、読書意欲に応えるとともにレファレンス・サービ

スの提供を図るため、図書資料や情報提供の充実に努めてまいります。

また、これまでの「ブックスタート事業」の対象を拡充し、3歳児にも絵本を贈り、幼児期から読書に親しむ習慣を定着させ、就学後の読書活動につなげてまいります。

さらに、読み聞かせボランティア団体との連携を促進するとともに、新たに図書館ボランティアを育成し、子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

4 社会体育

次に、社会体育について申し上げます。

生涯スポーツ の充実

生涯スポーツの充実につきましては、NPO法人美唄市体育協会をはじめ、各スポーツ団体等との連携を図り、各種のスポーツ大会・教室等を開催するとともに、スポーツ団体の活動支援などを通して、スポーツの普及、振興に努めてまいります。

また、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動の充実が図られるよう、総合型地域スポーツクラブ「どんまい」の取り組みを支援するほか、学校体育施設開放事業により地域におけるスポーツ活動を推進してまいります。

社会体育施設

社会体育施設につきましては、スポーツ活動の拠点の一つである体育センターを、今後3年間引き続き開館することとしたほか、他の施設についても安心して快適に利用していただけるよう、指定管理者や関係団体と連携を図り、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

また、総合体育館につきましては、利用者が快適に利用していただくため、老朽化した用具を更新するほか、必要な施設改修に努めてまいります。

5 むすび

以上、平成24年度の教育行政執行方針を申し上げました。

私たちは、昨年3月の東日本大震災から多くのことを学びました。

地震発生後の3月22日、被災された方々の避難所となっていた気仙沼市の中学校で行われた卒業式において、卒業生代表が「苦境にあっても、天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことが、これからの私たちの使命です」と答辞を述べました。

一瞬にして家族や友人、街までも失った悲痛な状況にありながら、中学3年生の生徒がこのようなあいさつができたのは、本人自身の能力や感性のすばらしさとともに、生徒を育んできた学校や家庭、そして地域が、それぞれの教育を果たしてきた結果であり、改めて教育という営みの意義と、学校、家庭、地域の役割の大切さを実感させられたところであります。

教育委員会としましては、先人たちが北国の厳しさに耐え、営々と築き上げてきた伝統や文化など優れた地域の力を活かし、これまで進めてきた学校、家庭、地域との連携をさらに強め、ふるさと美唄の未来を担う子どもたちが、健やかでこころ豊かに育つことができるよう全力で取り組んでまいります。

市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をこころからお願い申し上げます。